

令和元年 8 月 9 日開会

ごみ処理施設等調査 特別委員会会議録

鳥取県西部広域行政管理組合議会

ごみ処理施設等調査特別委員会会議録

～～～～～～～～～～

日 程

日 時 令和元年 8 月 9 日（金）
組 合 議 会 臨 時 会 閉 会 後
場 所 米子市淀江支所 大会議室

1 開 会

2 協議事件

(1) 一般廃棄物第 2 最終処分場の現状について

(2) 一般廃棄物処理施設整備基本構想の策定について

3 閉 会

～～～～～～～～～～

出 席 者 （7名）

委 員 長	中 田	利 幸	副委員長	山 本	芳 昭
委 員	石 橋	佳 枝	委 員	三 鴨	秀 文
委 員	足 田	法 行	委 員	幸 本	元
委 員	上 原	二 郎			

～～～～～～～～～～

欠 席 者 （1名）

委 員 秦 伊 知 郎

～～～～～～～～～～

説明のため出席した者

副管理者 米子市副市長	伊澤 勇人	事務局長	神庭 千秋
事務局次長兼総務課長	三上 洋	事務局次長兼環境資源課長	隠樹 千佳良
事務局環境資源課ごみ処理広域化推進室長	安野 武男	事務局環境資源課長補佐	小林 祥弘
事務局環境資源課長補佐	加藤 公教	事務局環境資源課環境総務担当課長補佐	三原 剛
事務局環境資源課担当課長補佐	安田 憲		

～～～～～～～～～～

事 務 局 の 職 員

書 記 長	針田 智子	書 記	堀尾 周作
-------	-------	-----	-------

~~~~~

## 1 開 会

〔午後 3 時 3 5 分 開会〕

○中田委員長 そうしますと、これよりごみ処理施設等調査特別委員会を開会いたします。大変お忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございました。本日は協議事件として 2 件ございますが、それぞれの案件につきまして、当局から説明を受けたいと思います。よろしくお願いいたしますと思います。なお、協議に入ります前に、秦委員から欠席の連絡がありましたので、御報告させていただきたいと思います。

~~~~~

2 協 議 事 件

○中田委員長 それでは、日程 2、協議事件に入ります。まず、資料の確認をお願いしたいと思います。

○隠樹事務局次長 はい、委員長。

○中田委員長 隠樹事務局次長。

○隠樹事務局次長 本日は委員会へ報告ということで、2 件議題を用意させていただいております。つきましては、資料のほうも、資料 1、資料 2、A 4 の両面、表・裏のコピーを 2 枚、事前配布させていただいておるとおもいますけれども、資料 1 について、「一般廃棄物第 2 最終処分場の現状について」という資料でございます。資料 2 につきましては、「一般廃棄物処理施設整備基本構想の策定について」というこの 2 枚、資料を配布しておりますが、ございますでしょうか。

○中田委員長 ありますでしょうか。よろしいですね。それでは、事務局からの説明を受け、その後質問を受けたいと思いますので、よろしくお願いいたします。最初に、「一般廃棄物第 2 最終処分場の現状について」を、議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○安田環境資源課担当課長補佐 はい。

○中田委員長 安田環境資源課担当課長補佐、よろしくお願いします。

○安田環境資源課担当課長補佐 環境資源課ごみ処理広域化推進室の安田と申します。よろしくお願いします。座って説明させていただきます。それでは資料 1 の「一般廃棄物第 2 最終処分場の現状について」をご覧ください。この資料につきましては、大きく分けまして、「埋立量と水の状況」と「脱塩施設の検討状況」と、あと「既設の設備の状況」の 3 点について、御報告するものでございます。まず、1 番の「埋立状況について」でございますが、最終処分場では毎年度測量を行いまして、残容量を算出しております。測量結果につきましては、表の 1 をご覧ください。中ほどにあります埋立残容量の 9 6, 8 0 8 m³が平成 3 0 年度末に測量した残容量となっております。今年度より、リサイクルプラザと境港市リサイクルセン

ターから発生します不燃物残渣の50%を外部に搬出することになりまして、埋立年限は令和13年度末となる見込みとなっております。次に、2番の「最終処分場における浸出水の状況について」ですが、こちらは放流水のダイオキシンの測定結果を報告するものです。表2の一番下の段を御覧ください。放流水につきましては基準値10ピコ（pg-TEQ/L）に対しまして、0.011ピコ（pg-TEQ/L）と、基準を十分に満足する結果となっております。次のページに移りまして、3番の「最終処分場の浸出水中の塩分濃度状況」ですが、これは平成15年に、既設の水処理施設を高度化する施設として、RO膜処理設備を整備した際に、脱塩施設は将来整備する予定としております。それにつきまして、組合では浸出水中の塩分濃度の監視を行っております。塩分濃度の状況につきましては、表の3の緑の線を御覧ください。対照する軸は右側の軸となっております。塩分濃度につきましては、上下に波を打って変動している状況が確認されております。次に、4番の「脱塩施設の検討状況」ですが、平成30年度予算におきまして、脱塩施設の有用性などを精査します委託業務を予算計上していましたが、エコスラグセンターの機能転換工事の中止などによりまして、審査業務を見送っております。今後につきましては、浸出水中の塩分濃度状況や、設置者であります環境プラント工業の各関係機関との手続き状況を踏まえながら、改めて委託業務などの予算化を図るとしてしております。脱塩施設につきましては、最終処分場の閉鎖へ向けて必要な施設と考えておりまして、今後も継続して検討したいと考えております。最後になりますが、5番の「既設の水処理施設の状況」ですが、既設の設備におきましても劣化や腐食などが発生しておりまして、特に制御盤については錆等も見られますので、今後修繕の実施について検討していきたいと考えております。報告は以上になります。よろしくお願いいたします。

○中田委員長 事務局からの説明がございました。委員の皆様から、質問等あればお願いいたします。

○石橋委員 はい。

○中田委員長 石橋委員。

○石橋委員 1ページの2の、最終処分場における浸出水の状況について伺いますが、基準を満たしているということではありますが、平成29年と平成30年度を比べますと、その値は大きく違うように思います。細かな数字ではありますが、ダイオキシンというのは、ごく微量でも人体に入って蓄積された場合には、害が出てくるということはずっと言われていることです。この違いを、単位が違うくらいの違いなんですけど、この違いはどうしてなのでしょう。そして、これは単に2年度の比較だけじゃなくて、ずっと流れで比較するとどういうことになっているのでしょうか。この近年、値が増えているとか、そういうことではないんですか。

○隠樹事務局次長 はい。

○中田委員長 隠樹事務局次長。

○隠樹事務局次長 数値の桁の話ですけれども、こちらにつきましては、水質測定を依頼している、試験をされる業者さんに確認したところ、誤差の範囲だということを伺っております。おっしゃられるとおり、1ピコ（pg-TEQ/L）につきまして、1兆分の1という単位です。

ので、その測定誤差の範囲であるということで、この数字的にはこの桁が、違いというものはそういうものである、という具合には伺っています。それ以上のことはちょっとわかりかねます。あと今の、29年と30年以外の区分ということですけども、それにつきましても、一応この資料につきましても、決算審査の資料のほうにも添付させていただいておりますのを、改めてのこちらの委員会のほうにも添付させていただいておるところでございますので、そちらのほうの資料を確認していただければよろしいかと思っておりますけども、数字的にはこれらの測定値とほとんど変わらない数字で推移しておりますので、基準値は大きく下回っているという状況にあるということだけ、報告させていただきます。

○中田委員長 よろしいですか。石橋委員。

○石橋委員 ほとんど変わらないという、この変化がですね。ということでしたので、これぐらいの誤差は常にあるということですか。

○隠樹事務局次長 はい。

○中田委員長 隠樹事務局次長。

○隠樹事務局次長 その時々測定状況によりまして、数字のブレという意味で、「ある」ということを業者のほうも申しておりますので、また来年測れば、平成29年度のような桁の数字が出てくるかもわかりませんし、今年度と同じような数字が出てくるかもしれないということで、はっきりその辺のところ、「こうである」ということは申し上げることがちょっとできない。

○中田委員長 石橋委員。

○石橋委員 はい、ちょっとよくわからないんですけど、一応理解しました。

○中田委員長 ほかにございませんか。はい、ほかにないようですので、このあたりで次の案件に移りたいと思いますが、よろしいですか。

(不規則発言あり)

○中田委員長 それでは、次に入りたいと思います。2番目の「一般廃棄物処理施設整備基本構想の策定について」を、次の議題といたします。説明をよろしくお願いいたします。

○加藤環境資源課長補佐 はい、委員長。

○中田委員長 加藤環境資源課長補佐。

○加藤環境資源課長補佐 環境資源課の加藤と申します。よろしくお願いいたします。座って説明させていただきます。そうしますと、資料の2でございます。「一般廃棄物処理施設整備基本構想の策定について」でございます。当該基本構想の策定につきましては、本年1月30日開催の議会全員協議会でもご説明をいたしておりますが、本年4月より策定事務に着手をいたしましたので、現状の取組内容につきまして御報告をするものでございます。1番の「基本構想の策定」でございますが、鳥取県西部圏域では構成市町村及び一部事務組合が設置します可燃ごみ処理施設・不燃ごみ処理施設などの一般廃棄物処理施設の老朽化が進行しております。また、焼却残渣、これらの主に不燃残渣でございますが、その最終処分を行っている民間の最終処分場の埋立期限も近づいてきているということでございまして、このことから本組合におきましては、既存施設を集約した広域化施設の整備につきまして計画するた

めに、今年度より一般廃棄物処理施設整備基本構想の策定を行っているという状況でございます。2番の「基本構想の位置づけ」でございますが、本基本構想につきましては、構成市町村の一般廃棄物処理基本計画ですとか関連計画を反映させまして、各市町村それから西部圏域の現状、将来の社会情勢を十分考慮し、策定をするものでございます。また、構成市町村におかれましては、この策定した基本構想を各市町村が定める基本計画などにフィードバックすることによりまして、各市町村の将来的なごみ処理施策として位置づけていただくということで考えております。基本構想策定後の大まかなスケジュールでございますが、その後は施設用地の選定に入りたいと思っております。その後、施設別の基本的な計画・設計に入りまして、実際の施設の実施計画と定めまして、施設整備に入ると。13年後を予定しておりますけれども、令和14年4月、施設の供用開始ということで、今、計画をしているところでございます。裏面ですけれども、2ページ目でございますが、3番の「基本構想策定に係る基本事項」でございます。この基本構想策定に係りましては、策定支援業務委託ということで、コンサルタントのほうに策定支援をお願いいたしております。委託しました業者は、株式会社東和テクノロジー鳥取営業所でございます。本年度中の委託期間としております。当該契約の契約金額につきましては、循環型社会形成推進交付金の対象事業でございます。交付対象事業の3分の1の交付金を環境省のほうよりいただくことになっております。それから、(2)でございますが、本基本構想に定めます稼働施設の目標年度でございますけれども、先ほど申し上げましたように令和14年度を目標としまして、計画しております。それから、計画する施設でございますが、可燃ごみ処理施設、不燃ごみ処理施設、一般廃棄物最終処分場と中継施設ということで計画をしております。(3)のスケジュールでございますけれども、基本構想策定のスケジュールですが、今後、あり方検討会を今年度は6回開催することにしておりまして、現在は5月と7月の分はもう開催済みでございます。その下でございますが、正副管理者会議ですとか組合議会のほうに、中間報告を行うことを考えておりまして、これを10月と2月に予定をしておるところでございます。それから、本年度末でございますが、素案を作成いたしまして、令和2年の4月に基本構想案の決定をしたいと思っております。その後、5月、6月にかけてまして、パブリックコメントをとりまして、その修正後、令和2年の7月に基本構想を決定いたしまして、議会のほうには令和2年8月に報告をさせていただくという予定で考えております。それから、4番目の「ごみ処理広域化実施計画の策定について」でございますが、基本構想の骨子が固まる本年10月頃をめどといたしまして、基本構想と並行して、ごみ処理広域化の実施計画の策定に取りかかりたいと考えております。策定内容でございますが、これまで定めております広域化基本計画ですとか、現在の組合規約におきましては、全市町村がこの広域化に参画するというふうに定められておりますけれども、各市町村のそれぞれの状況の変化等もございますことから、原則全市町村参加を前提とはしておりますけれども、改めてその意向につきまして確認をしまして、参画市町村の枠組みを決定したいと考えております。この広域化実施計画策定のスケジュールでございますけれども、あり方検討会を利用しまして協議を行っていきますけれども、今年度内の素案の策定を計画をしております。スケジュール的には、上の表と大体同じような

感じで考えておりますけれども、令和2年の7月、正副管理者会議等で基本構想の決定をいたしまして、議会のほうには8月に御報告をできるような形にもっていきたいというふうに考えております。内容は以上でございます。

○中田委員長 はい、説明がございました。皆様から質問等ございましたら、お願いいたします。ありませんか。

○上原委員 じゃあ、お願いします。

○中田委員長 はい、上原委員。

○上原委員 今、資料の2ページを見ているんですけれども。いわゆるこの基本構想策定スケジュール案というのは、1ページの、矢印がこう書いてあるところの一番上の部分のスケジュールということだと思うんですが、その次からの施設用地選定、まあ将来、令和14年までには一杯になるんで全部策定ということはわかるんですが。それぞれの結構重たいのが続きますが、その辺の、大体この年度でやりたいというようなことは、現時点ではありますか、ありませんか。

○加藤環境資源課長補佐 はい。

○中田委員長 加藤課長補佐。

○加藤環境資源課長補佐 ざっとした大まかな年度区切りはしておりますけど、それは、例えば建設計画は可燃ごみ処理施設ですと大体4年かかりますとか、最終処分場ですと3年かかりますとか、そういったことから逆算していきますと、それぞれの計画についてこの時期までには定めたいですとか、用地取得はこの時期までにはしておかないといけないとか、そういったような大まかな感覚的なものはございますが、そういったことにつきましても、この基本構想におきまして大体の計画、スケジュールというものは定めていきたいというふうに考えております。

○上原委員 はい、わかりました。

○隠樹事務局次長 ちょっと補足。

○中田委員長 隠樹事務局次長。

○隠樹事務局次長 今の質問に対するちょっと補足なんですけども。本日、公共施設等総合管理計画の御説明を総務消防常任委員会のほうでさせていただいたと思うんですけども、その中の資料の中に、「公共物の将来更新費用の試算資料」というのが付いておりまして、そのところに大体、可燃ごみ処理施設の用地ですとか目標年度と対比した表が入っておりますので、そちらを参考に見ていただけたらという具合に思います。以上です。

○中田委員長 ほかにございませんか。

○石橋委員 はい。

○中田委員長 石橋委員。

○石橋委員 その一般廃棄物の最終処分場のことなんですけれども。これから用地を選定するというふうな計画が立てられておりますが、今現在、その第1処分場の埋立が終わって、第2処分場が埋め立てられているわけなんですけれども、その隣にある産廃処分場の用地として、米子市のほうに提供して欲しいという申し入れのあったあの土地を、続けてこの一般廃棄物

の処分場の用地として使いたいというふうな意向は、西部広域の中では全く話し合われてはこなかったということでしたか。

○伊澤副管理者 はい。

○中田委員長 伊澤副管理者。

○伊澤副管理者 このことにつきましては、以前にも米子市議会でも御答弁申し上げましたが、西部広域においては過去の議論の経過を点検もいたしました。いわゆる俗に言われている第3期地区と言われている部分について、一般廃棄物の処分場として活用するということを検討した経過はございません。逆に、基本的にですね、一般廃棄物の処分場というのは、直営処理が基本だと。これは県のほうからも強く指導されておりました。平成元年に、いわゆる淀江の第1処分場、今はもう埋立が終わっておりますけども、第1処分場に移る際にも、これは緊急避難的な臨時的な措置として認める、ということと言われて第1処分場に移ったという経過もございます。廃掃法上の責任をしっかりと果たすためにも、直営で公共は処分場を持つというのが基本だということを、県のほうからも強く指導されておりますし、西部広域もそのように考えて議論を進められてきたという。ただ、残念ながら適当な用地、場所が当時は見つからなかったということから、第1処分場に移り、そしてそれが約4年の運用期間をもって一杯になったことで、現在の第2処分場に移る際にも、次は必ず直営処分場に移るというような議論をしてですね、やむを得ない措置として第2処分場に移すと。このように認識しております。重ねてになりますが、いわゆる第3期地区と呼ばれている地区について、西部広域において一般廃棄物処分場として活用するという検討議論をされたことはございません。以上です。

○石橋委員 はい。

○中田委員長 石橋委員。

○石橋委員 まあ、何度も聞いた話ではありますが、もう一度確認のために伺いました。米子市、旧淀江町と、環境プラントとの協定については、私は途中から見解が変わってきたというふうに思ってます、第3期の予定地であった所に産廃処分場が今用意されようとしているというふうに理解していますけれども、よそで新たに探すのではなく、そこでなぜ考えないのかというのがどうしてもありますので、もう一度、念のために聞いておきます。産廃のことは産廃のことで、また別のところで議論することがあると思います。

○中田委員長 よろしいですか。

○石橋委員 はい。

○中田委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と声あり〕

○中田委員長 はい、それではないようですので、これで当委員会を終了いたし…。

○石橋委員 あ、終了しないでください。

○中田委員長 何か案件としてありますか。

○石橋委員 はい。

○中田委員長 石橋委員。

○石橋委員 前回の委員会の中で、私が発言しました中に答えをいただいた中の問題で、重ねて質問があります。

○中田委員長 質問というのは、何に、誰に対しての質問ですか。この委員の中で協議する案件としての話ですか。それとも、当局に対する質問ですか。

○石橋委員 この委員会で話されたことですから、この委員会の中での質問をしたい。

○中田委員長 この委員会でというか、案件を処理するのに議事運営上ですね、これは何のための誰に対する質問ですか。本日の案件にないものについて案件とするのであれば、委員の皆さんのきちとした了解が必要となります。

（「案件が何か、言われたらいいです」と声あり）

○中田委員長 何を案件にしたいのかを言ってください。石橋委員。

○石橋委員 前回の委員会でありました、いわゆる公文書の流出についての問題について、重ねて質問をさせていただきたいと思います。

○中田委員長 今、石橋委員からありました案件について、本日の案件にすることについて、皆様方の御意見を伺います。

○三鴨委員 はい、委員長。

○中田委員長 三鴨委員。

○三鴨委員 これは前回の委員会におきまして、文書漏えいに対して当局がどうするのかというものの整理もきちんと行われましたし、また今後の委員会運営におきましても委員長のほうから、こうするというような発言があつて、皆さんが了解したというふうに認識しておりますので、もう一度委員長が、今後取り扱いをどうするのか、ちょっと理解されていないようなので、おっしゃっていただければいいと思うんですけど。

○中田委員長 私のほうから前回言いましたのは、委員の方々の入れ替えもあつて、それ以前から当委員会に在籍した委員の皆様と、それから新たに入った委員の皆様方の認識と云いますか、知っている情報の共有化を図れるところまで、いわゆる土俵合わせをしてから、当委員会としてその問題の是非論についてはまた皆さん方と、それを扱うかどうかの協議をしようということで、私、皆さん方に御提起したというふうに認識しております。したがいまして、そのときにも当局のほうにも必要であればそれぞれ個別に、新たな委員さんのほうに経過の説明とか今までの説明をしていただく機会を、必要であればお願いしますということも申し上げました。したがいまして、それができて初めて、今回の先ほどの提案も、必要であるかどうか新たな委員さんのほうにも判断ができるという環境にまづしよう、ということ提起したつもりであります。それで間違いないと思いますが、いかがでしょうか。はい。だったと思います。したがって、内容についての是非論であれば、前回整理したとおりの進めたいと思いますが、いかがでしょうか。

○石橋委員 いいですか。

○中田委員長 石橋委員。

○石橋委員 まあ、でも、前回のやり取りの中で、伊澤副管理者から答弁のあった内容について、もう一度聞きたいということ。もう一つは、前回いただいた資料の中で、重ねて尋ね

たい部分があるので、それを尋ねたいという意味です。

○中田委員長 したがって、その問題を今ここで協議案件にするかどうかを、私は今諮ったところですので、それを協議案件として追加することに賛成かどうか、これを皆さん方に諮りたいと思いますが、いかがですか。では、これを協議案件に追加することについて賛成の委員の挙手を願います。

（「私も手を上げるのかな」と石橋委員より声あり）

（石橋委員のほかには挙手する委員なし）

○中田委員長 ほかの方は、先ほど言ったとおり別にこの案件が、皆さん方と認識を共有化した後に、必要であればその必要性について協議をして、その上で案件とするということでお話しましたが、それでよろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

○石橋委員 すみません、もう一回。

○中田委員長 はい、石橋委員。

○石橋委員 それでしたら、その場を設けるのを急いでいただきたいなというふうに思います。

○中田委員長 それは先ほど言いましたとおり、新しい委員さん等がですね、そういった共有化が図れるようなことを当局にも協力依頼したところでございますので、それを済ませて。きょうも、今後も当委員会が開催される予定もありますし、先ほどの例えば一般廃棄物のところでもまた報告するようときもあると思いますので、必要に応じて、そのときに諮りたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

~~~~~

### 3 閉 会

（不規則発言あり）

○中田委員長 それでは、追加案件はないようですので、これをもちまして、ごみ処理施設等調査特別委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。

〔午後4時2分 閉会〕

鳥取県西部広域行政管理組合議会委員会条例第 29 条第 1 項の規定により署名する。

ごみ処理施設等調査特別委員長          中田   利幸